

第9章

計画の推進方策



第9章 計画の推進方策

1. 緑のまちづくりを推進する体制づくり

(1) 計画推進における役割分担

①行政における推進体制

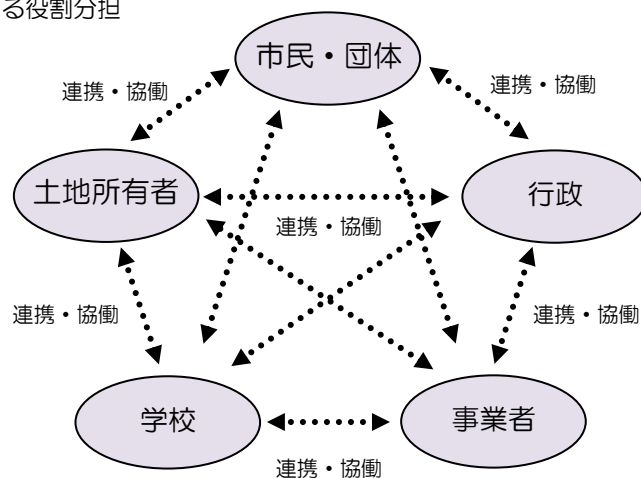
緑に関わる施策は、都市計画・建設部局のみならず、農林、教育、地域コミュニティなど多くの分野に関連し、そうした行政関連部局が協調して計画的に取り組む必要があります。とりわけ、公園・緑地や自然環境の維持保全を担当する部門における役割は大きく、それぞれの役割分担と連携の下、総合的な施策展開を目指します。

②多様な主体による協働の取組み

少子高齢化や価値観の多様化の進展の中で、かつてあった緑の維持管理のしくみは必ずしも継続されておらず、その荒廃が進むなど、緑をとりまく社会環境は大きく変化しています。このような中で、持続可能なまちづくりを進めるためには、地域にかかわる多様な主体が、それぞれの役割分担の下に課題を担っていくことが求められています。

一方、本市では3町合併、学研都市建設に関わる新住民の増加、さらには幅広い学研都市内外の交流活動が活発化し、新旧住民等の参画による新たなコミュニティ形成が進みつつあり、こうした緑を取り巻く変化の中で、新たな緑の担い手として期待されています。緑に対する社会的な要請を踏まえ、それぞれの関心や有する特性を活かしながら、学識経験者を含め、市民、団体、事業者及び行政などが連携・協働して、新たな緑の保全・活用のプロジェクトとして全市的な取組みを図ります。

図 計画推進における役割分担



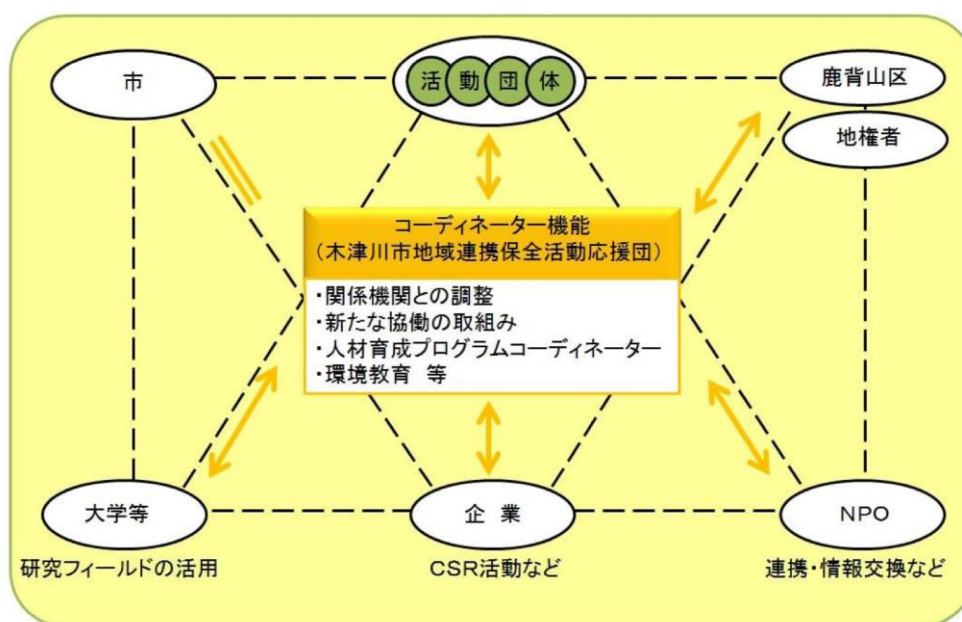
③具体的な展開例：学研木津北地区における里地里山の維持再生活動の取組み

学研木津北地区内の「里山の維持再生ゾーン」においては、「生物多様性木津川市地域連携保全活動計画」に沿って、里地里山の維持・再生を、市内外の方々、鹿背山地区、活動団体、事業者、大学、企業、研究機関及び行政といった多様な主体が協力して進めています。また、活動を調整するため、コーディネーター機能を持つ組織である「木津川市地域連携保全活動応援団」を立ち上げ、推進を図ります。

主な活動として、次のような取組みを進めていきます。

- 拠点施設の整備
活動を推進するために必要な拠点等（会議スペース、駐車場及びトイレ）の整備
- 基盤の整備
必要となる管理用通路及び水路等の基盤の段階的な整備
- 市民緑地・生産緑地制度の活用
緑地保全の制度を活用し、活動フィールドの一体的な利用促進
- 都市部との交流に向けた取組み
里地里山保全活動の重要性を、都市部に住む人々に広くPR・啓発するためのイベント等の取組み
- クリーンセンターとの連携
里地里山保全活動において生じる未利用間伐材等の利活用のため、環境調和型研究開発ゾーンに立地するクリーンセンターと連携し、木質バイオマスの有効利用等の検討を推進

図 木津川市地域連携保全活動応援団



(2) 計画推進のための方策

①計画の適正な進行管理

本計画の推進は、PDCA サイクルに基づいた展開を目指します。

それは、内容や手順を示した計画の中で施策の目標を設定（PLAN）し、それをもとに施策を実施（DO）し、目標の達成状況の把握と点検評価（CHECK）を行い、さらに評価を踏まえた改善を行っていく（ACTION）流れを意識していくもので、その検討を深めます。

計画の見直しは、現況の細かな変化に伴う部分的な変更は適宜行って充実を図りつつ、緑の推移や社会情勢の変化、法制度の改正などを配慮し、概ね 10 年後の平成 35 年度をめどに行います。また、平成 30 年度をめどに中間評価を行います。

②財源等の確保

緑の保全・活用には、多くの費用を必要としますが、近年の財政状況から各事業展開における財源の確保は厳しいものがあります。そのため、大都市圏との連携、緑に係る協定、市民と行政の協働による維持管理の充実などを図りながら、補助金とともに基金・募金及び民間資金を導入するしくみなども検討し、計画期間において新たな経費軽減及び財源の確保に努めていきます。

図 緑の基本計画における PDCA サイクルの検討

